

種まき 通信No.54

いつも市民派 ずっと無党派
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2016年4月18日
発行者：小林純子

◆安曇野市議会3月定例会小林じゅん子の一般質問◆

- Q1. 安曇野市でも「みなし寡婦(夫)控除」適用へ
- Q2. 市職員の資質向上と市政への信頼回復のために
事務処理ミス等、毎月定期的に概要を公表し情報共有を



民心・無所属の会 活動報告会

～今回は豊科と穂高の2会場で開催～

民心・無所属の会の4議員(荻原勝昭、林孝彦、増田望三郎、小林純子)の報告会意見交換の時間もあります。

◆4月23日(土) 午前10時～12時
場 所：豊科交流学習センター2階

※託児室あります。

子連れパパ、ママの参加も大歓迎です。
託児の問合せ・予約は
090-4546-3496 (小林じゅん子) へ

◆4月26日(火) 午後7時～9時
場 所：穂高・礪山公園研成ホール

※こちらの会場には託児室はありません。

を公表して、その後の事務処理、組織としてしっかり向き合っていかなければならない部分はある。先進事例がなかなか見つからず難しい課題ではあるが、内部統制の研究テーマにその提案も含めて検討を進めていく。

.....
※寡婦(夫)控除とは、死別や離婚によって、経済的に困窮することがないよう寡婦(夫)を支援するため設けられた税制上の制度です。寡婦(夫)控除のほかにも、基礎控除、扶養控除等ありますが、控除により課税対象となる収入金額を少なくすることができるので、所得税やそれを基準として算定する税金や公共料金等で恩恵があります。

Q1【小林質問】 所得税法上の寡婦(夫)は「法律婚を経由したことがある者」と定義され、同じ「ひとり親」でも非婚の場合は※寡婦(夫)控除が受けられない。そのことで納税額がふえ、税額に応じて負担する市営住宅使用料、保育料などが高くなるという不利益が生じている。本来は国の制度の問題だが、市としてみなし寡婦控除の適用について、どこまで検討が進んだか。

【市長】 子育てに優しいまちづくりを推進する安曇野市としては、子育て支援政策の一環として、保育料への適用については平成28年度保育料から実施していく。

【小林質問】 市営住宅の使用料(家賃)についてはどうか。

【都市建設部長】 国の公営住宅法施行令の改正により、平成28年10月1日から市営住宅の入居者の収入算定に、みなし寡婦控除を適用する。

【小林質問】 放課後児童クラブ(学童保育)の利用料についてはどうか。

【教育部長】 保育料と同じく、みなし寡婦控除の適用になるよう、必要な条例改正等を進めていく。

Q2【小林質問】 5町村が合併し安曇野市となって10年、いまだ町村時代の仕事のやり方から脱することができず、市政となって高度化・多様化する仕事に追いついていない状況が見える。市職員の資質向上と市政への信頼回復のための仕組みづくりが必要ではないか。

【市長】 毎月28日をコンプライアンス

ステイとして定め、オフサイトミーティング(立場や肩書を離れての話し合い)を行っている。一番大事なのは職員意識であり、コンプライアンス(法令遵守)を徹底していきたい。

【小林質問】 意識は簡単には変わらない。まず行動から変えていくべきである。事務処理ミス等について毎月定期的にその概要を公表し、全庁的に情報共有して再発防止、未然防止につなげる仕組みが必要ではないか。

【総務部長】 内部統制の研究、いわゆるミスを起こさないための方策について検討を進めている。事務処理の初期対応のミスについては、課の中、係の中で職場内教育の一環としても情報共有をして再発防止に努めていく。

【小林質問】 庁内はもちろん、市民に向けて公表することで、さらなる意識の向上につながる。誰がミスをしたのかが問題なのではなく、市が組織としてミス事案にどう対応したか、今後の防止にどうつなげるかを分析し、情報を共有し、一人一人の職員が常に我が身に振り返って仕事ができるようにすることが必要ではないか。

【総務部長】 起こってしまったミス等

市民の暮らしの実態をよく知る 自治体ならではの取り組みを

～みなし寡婦(夫)控除/介護保険料の算定には適用できず～

3年前にみなし寡婦(夫)控除の質問をしたことにより、さまざまなみなし寡婦(夫)控除にかかわる検討が行われて、保育料と放課後児童クラブの利用料にみなし寡婦(夫)控除を適用していくとの答弁がありました。

現実問題として、この適用に該当する方はそう多くはないと思いますが、しかし、このようなかたちで救いの手が差し伸べられ、法的には平等に扱われなければならない問題として、安曇野市としても一歩踏み出し、国に先んじてやっていくという姿勢が見えたことは、大変素晴らしいことで嬉しく思いました。

子どもたちが、親の結婚歴の有無にかかわらず、等しく、健やかに成長できる社会にすることが必要です。また、それだけでなく、現状のみなし寡婦(夫)控除は、ひとり親家庭の生

活の安定、経済的支援、子育て支援という観点から検討されているため、介護保険料の算定にあたって結婚歴のない人に対して「みなし寡婦控除」という配慮はありません。

高齢期を迎えた後もなお、結婚歴の有無によって税法上の優遇措置に差が生じるようなことは無くしていきたい。これは本来、国が制度を改正するべき課題です

しかし、制度改正を待たなくても出来ることから始めようという動きは、現場に近く、市民の暮らしの実態をよく知っている自治体ならではの取り組みです。そこに安曇野市も加わって、課題解決に向かっていくことにより、国を動かし制度改正につながることを期待しています。



▲安曇野市HPの「子育て支援情報サイト」

種まき通信No.54

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？

H26年度 **6億4,185万円**

AW農園のトマト売上高

市有の三郷トマト栽培施設はAW農園へ

元 三郷ベジタブルの経営改善を望む市民の会

代表世話人 諫山憲俊さんの寄稿

3月議会において、三郷トマト栽培施設を指定管理者として運営するエアウォーター農園に、市が所有する温室建物を無償で譲与する議案が出され、共産党議員3名の反対があったものの、賛成多数で可決されました。これで名実ともに私たちが2007年8月から始めた住民監査請求、その後の住民訴訟と続いてきた三郷ベジタブル（旧三セクの社名）問題が終結しました。

さらにAW社は最新の決算で6億円以上の売上とのこと。採算ラインの4億5千万円を大幅に下回る3億5千万円あたりをウロウロしていた三セク当時からすれば、画期的な数字です。

遠回りはしましたが、行政による税金の無駄使いを二度とさせないことを目標に、私たち市民が動いたことで、東京高裁において歴史に残る「損失補償契約は違法で無効」という「加藤判決」を受け、ここに辿りついたのだと確信しています。

そもそも経営能力も技術もない役人が、トマト栽培事業に手を出したのが間違いの元でした。ただし、止めさせる手立てはあったはず。一つは市の監査。もう一つは、行政のチェック機関としての議会です。

この問題ではどちらも機能しなかったといえます。小林じゅん子議員は一般質問で度々追求しましたが「いい加減にしろ！いつまでやる気だ！」と市長派議員からはヤジが飛び、住民訴訟を起せば「議員には議会という主張の場がある。裁判に持ち込むとはけしからん」とまで言われました。

儲かっている企業に無償で譲与するのはダメ、と反対した共産党の主張は正論に聞こえなくもないですが、指定管理契約があると5年あるのに、建物・施設の耐用年数切れまで3年です。市が所有し続けると、補修、改修に多額の税金をつぎ込むことになります。この時点での無償譲与は市として最善の判断といえます。

私たちが頑張ったのは、二度と行政が税金の無駄使い事業に走ることがないように、という目標があったからですが、しかし、現市長は合併特例債を限度額いっぱい使うと言い出しています。

使い勝手がよく維持費もあまりかからない体育館ならいいけれど、最大38億円もの豪華体育館はいりません。

裁判までやったのに……

ここが気になる新年度予算～こんな質疑がありました

一般会計 歳入歳出の総額は427億円、3年連続して400億円を超える大型予算
地方債（借金）は前年度より1.8%減の52億8,790万円、公債費（借金を返すおカネ）は前年度より7.0%増の48億6,804万円。合併以来、借りては返し、返しては借りの予算。

問 喫煙率が下がっているのに、たばこ税で4,800万円の増収を見込んだ予算立てになっているのはなぜか。

答 市税に占めるたばこ税の割合は5%強。喫煙者数は減少傾向だが、小売店の増加により増収の見込みである。

*この答弁を聞き、はてさて小売店が増えたとはどういうこと？と思ったのですが、これは昨年開業した県下一の大型パチンコ店のことだと後になって分かりました。お役所答弁の典型ですね。たばこ税の増収を喜んでいいのやら……

問 自治基本条例制定に向けて市民会議で検討しているが、住民投票の制度についてどのような議論がされたか。

答 住民投票を盛り込むべきとの意見の中には、逐次型か常設型かという議論もあった。市民アンケートの結果では住民投票を盛り込むべきとの回答は22%。市長や議員は市民の代表として選ばれているから、住民投票は不要との意見もあった。今後の検討を要す。

*市民の代表だから市長や議員が決めればよいという人、これ実は議員に多いのですが、選挙公約も政治姿勢も明確でない議員に、市民がすべて白紙委任しているとは思えません。

問 本社機能を市内へ移転する事業者に対し、「本社等移転促進助成金」を創設することだが、どのような制度か。

小林じゅん子がききました～福祉教育委員会での質疑

【小林質問】 母子保健事業として母乳育児（母乳相談、おっぱいケア）のサービスが月に1～2回あるが、急に母乳の出が悪くなったときなど、すぐ助産師に診てもらえる受診券の方が使いやすいのではないか。

【保険医療部】 開業している助産師に診てもらえる「母乳券」を出している市町村がある。子育てしやすい環境づくりとして、安曇野市でも必要ではないかと考え、研究・検討しているところである。

【小林質問】 学校での教育相談等について、一部で相談が減っているとのこと。単純に相談件

答 国の制度を受けて、固定資産税の優遇措置（3カ年間、95%減免）を図り、市内への本社機能誘致を強力に推進し、良質で安定した雇用の創出をねらう。

問 職員の定数適正化計画について、保育士や図書館の司書など女性の専門職に非正規雇用が多いが、見直すべきではないか。

答 非常勤保育士は現在183人で、合併当初より増加している。定数適正化の目標735人までは減らしていきたい。

*非正規雇用が7割を占める安曇野市の保育所。クラス担任をすべて正規雇用の保育士にすると、人件費はどれぐらい必要かとの問いに、市は「そういうことは調べていない」と答弁。男性が多い職場・職種なら、正規から非正規への置き換えが、これほど簡単に進んだでしょうか。

問 市の土地利用条例の適正な運用のため土地利用審議会があるが、非公開となっている。公開するべきではないか。

答 公正な審議に支障がないように非公開としてきた

が、現在の社会情勢からして会議はすべて公開が原則と思う。会議録の公開も含めて検討していく。



数が減ったことのほかに、相談のミスマッチ（相談してもうまく噛み合わない等）もあるのではないかと。そういう場合に、他の学校や他の分野の先生に相談できるというということが、子どもや保護者に周知されているか。

【教育部】 どの学校に、どんな先生や相談員がいて、どういう相談がしやすいか等の情報が、子どもや保護者に周知されている状況ではないが、職員の中では「これについては、あの先生が詳しいので相談してみよう」ということはあるし、子どもや保護者が望む先生に相談することは可能。

*宮沢市長は3月議会的一般質問で「合併特例債の限度額458億円のところで、350億円に抑えるとしてきたが、使用期限が5年延長になったこともあり、限度額ぎりぎりまで使うことになりそうだ」と答弁。4月の定例記者会見でも「今後5年間で合併の特例措置が終了、国からの交付税が20億円以上減るが、事業を縮小することは考えない。1円1円の積み重ねのなかで無駄を省くような自覚を」と発言したそうですが、そんな精神論が通用するとは思えません。